

# 青葉火災予防ポスター

青葉火災予防協会長賞



横浜市立青葉台小学校 5年  
宮坂 和花さんの作品

青葉区長賞



横浜市立市ケ尾小学校 4年  
早野 杏美さんの作品

青葉消防署長賞



横浜市立市ケ尾小学校 4年  
山中 渉さんの作品

青葉消防団長賞



横浜市立藤が丘小学校 1年  
行方 健悟さんの作品

横浜美術大学賞



横浜市立谷本小学校 2年  
二宮 奏太さんの作品

区内25小学校より211作品の  
応募があり、選ばれた5人の作品が  
1枚のポスターになりました!



横浜市消防局マスコットキャラクター  
ハマくん

# ひとりで抱え込まないで 一緒にその悩み考えます



区役所には相談できる窓口があります。  
あなたの悩み聞かせてください。



小・中学生  
高校生 対象



第20回



# あおば音楽ひろばジュニアフェスティバル オーディション参加者募集!



開催日 令和7年5月10日(土)



会場 横浜市青葉区民文化センター フィリアホール

毎月、第3水曜日に青葉区役所1階区民ホールでお昼のミニコンサート「あおば音楽ひろば」を開催しています。

そのジュニア版である「あおば音楽ひろばジュニアフェスティバル」を、令和7年8月6日(水)、7日(木)に行います。これに先立ち、出演者のオーディションを開催します。

音楽家を目指している人だけでなく、部活動や地域のサークル活動など音楽に取り組んでいる皆さんに幅広く出演していただきたいと思っています。

器楽・声楽・アンサンブルと、幅広く募集しています。また、個人だけでなく、グループでの参加もOKです。

日頃がんばっている若い音楽家の皆さんを応援しています。  
小中学生・高校生の皆さん、ふるってご参加ください。

あおば音楽ひろば実行委員会委員長 伊藤 正敏

募集要項、出演申込書はホームページから

あおば音楽ひろば

検索

◆ 申込み・問合せ ◆

青葉区役所 地域振興課 文化・コミュニティ係

〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町31-4

TEL 978-2295 / FAX 978-2413

E-mail ao-chishin@city.yokohama.jp



主催 あおば音楽ひろば実行委員会 / 共催 青葉区役所

## LIVE 映像通信システム(映像 119)についての情報提供 ～防災訓練での活用について～

### 1 趣旨

横浜市消防局では令和5年2月から「LIVE 映像通信システム(映像 119)」という新しい取り組みを始めています。

LIVE 映像通信システム(映像 119)とはスマートフォンを介して通報者の方と消防司令センターの間に、映像の送受信ができる仕組みです。

実際に、このシステムを活用し、傷病者の状況を司令センターで確認しながら適切な口頭指導を実施し、傷病者が社会復帰された事案もあります。

今後、地域で防災訓練を行う際は、新たな訓練メニューとして是非このシステムをご活用ください。

### 2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてチラシを送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

防災訓練で活用される場合は消防署にご相談ください。

### 3 防災指導の申込方法

各消防署予防課にお問合せください。

### 4 訓練の内容

消防職員立ち合いの元、「LIVE 映像通信システム(映像 119)」で通報者と消防司令センターをつなぎます。(訓練時間は3分程度となります)

訓練では実際の通報と同じ手順を体験していただきます。

### 【実際の 119 通報の流れ】



※このシステムは使用に際して事前登録、アプリ等を必要としませんが、動画の送信には通信料がかかります。

なお、119番通報を受けた指令管制員が必要と判断した場合に案内を行います。

システムについてご不明な点は消防局司令課までお問合せください。

消防局司令課  
担当 坂田 炭竈  
電話 045-334-6412 /FAX 045-334-6720  
メール sy-shirei@city.yokohama.jp

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) に関わる  
市民意見募集の実施について【情報提供】

1 事業の趣旨

気候変動の影響により全国で水害が激甚化・頻発化しています。

雨に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、これからの下水道による浸水対策をとりまとめた「(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン」を新たに策定します。

このたび、計画素案をとりまとめ、市民の皆様から広くご意見をいただくための市民意見募集を行っていますのでご周知をお願いします。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合町内会長会で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あてリーフレットを送付します。定例会等で周知をお願いします。

3 市民意見募集の概要

(1) 募集期間

令和 6 年 12 月 24 日 (火) から令和 7 年 2 月 14 日 (金) まで

(2) 募集方法

オンライン (横浜市電子申請・届出システム)、電子メール、郵送、F A X

(3) リーフレット配布場所

意見募集用リーフレットを配布するほか、市ホームページに掲載します。

各区役所広報相談係、市役所市民情報センター、

下水道河川局マネジメント推進課

オンライン回答



素案 HP



4 その他

広報よこはま 12 月号でお知らせしているほか、記者発表も行っています。

5 スケジュール (予定)

令和 7 年 3 月 市民意見募集の結果公表

計画公表

6 添付資料

(仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) に関する市民意見募集リーフレット

下水道河川局マネジメント推進課

担当 河本、堀田

電話 045-671-2838 /FAX 045-664-0571

メール gk-management@city.yokohama.lg.jp

## (仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン（素案）の概要

浸水には、河川が溢れて発生する浸水（洪水）と下水道の排水能力が不足することなどにより発生する浸水（内水）があります。本プランは、気候変動を踏まえた今後の下水道による浸水対策の目標や進め方などを定めた計画です。

ポイント① 雨の強さにより、3段階の目標を設定し、防災・減災対策を進めていきます。

- ◆ **防災対策**：下水道施設を整備する基準となる降雨を 1.1 倍に引き上げ、下水道施設を整備
- ◆ **減災対策**：市民の皆様生命や財産を守るため、新たに2段階の目標を設定し対策を推進
  - ・ 1 時間に 100 ミリの降雨で、床上浸水をできる限り防ぐため、雨水の流出抑制などを実施
  - ・ 1 時間に 153 ミリの降雨で、安全な避難行動を促すため、ハザードマップを普及啓発



図1 3段階の目標と対策

ポイント② 新たに「事前防災」の観点で、下水道の施設整備を進めていきます。

- ◆ これまでは浸水が発生した地区を優先して整備してきており、対策が進んできています。
- ◆ 一方、気候変動で雨の降り方が変わってきており、過去に浸水被害が起こってない地区についても浸水シミュレーションを活用し、浸水が想定される地区について下水道施設の整備を進めます。
- ◆ 今後 20 年間で、浸水が想定される地区の中から、浸水した際の影響が大きい地区（約 250 地区）の下水道施設の整備を進めます。
- ◆ 整備を実施する地区は、緊急性や効率性を考慮し、4年ごとに策定する「横浜市下水道事業中期経営計画」で選定します。

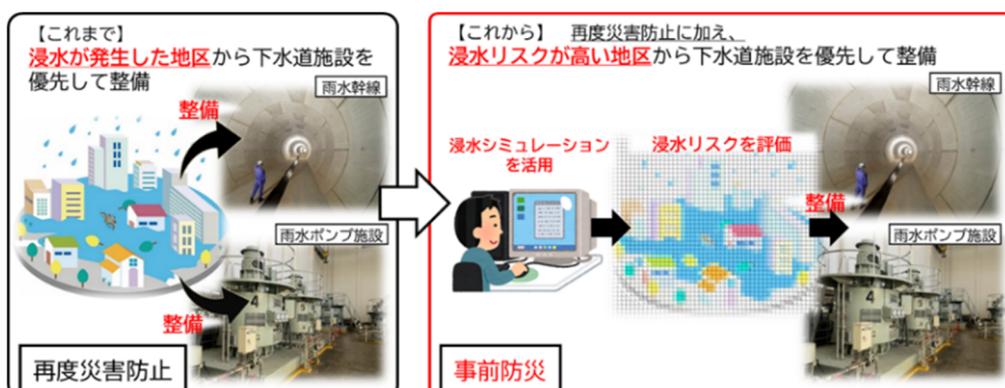
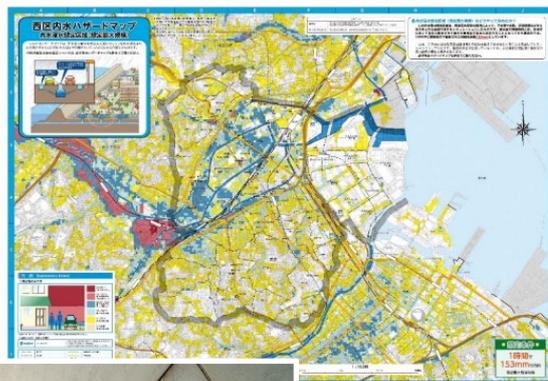
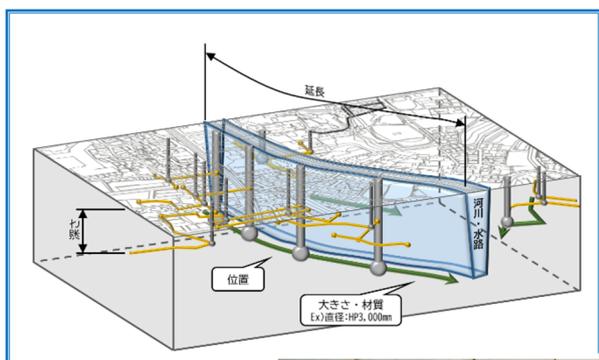


図2 事前防災の推進

# (仮称) 横浜市下水道浸水対策プラン (素案) に関する市民意見募集



市民の皆様の意見を募集します。

意見募集期間：令和6年12月24日(火) から令和7年2月14日(金) まで

## 1 計画の位置づけ

浸水には、河川から溢れて発生する「外水氾濫」とまちに降った雨が河川等に排水できずに発生する「内水氾濫」があります（図1）。下水道は、まちに降った雨水（内水）を排除する役割を担っており、河川等に放流するための雨水管やポンプ場、貯留施設等の施設整備を行っています（図2）。

今回策定する（仮称）横浜市下水道浸水対策プランは、これまでの浸水対策の進捗状況や気候変動の影響を踏まえた雨に強い強靱なまちづくりを一層推進することを目的として、これからの下水道による浸水対策の目標や進め方などを定めた浸水対策のマスタープランです。

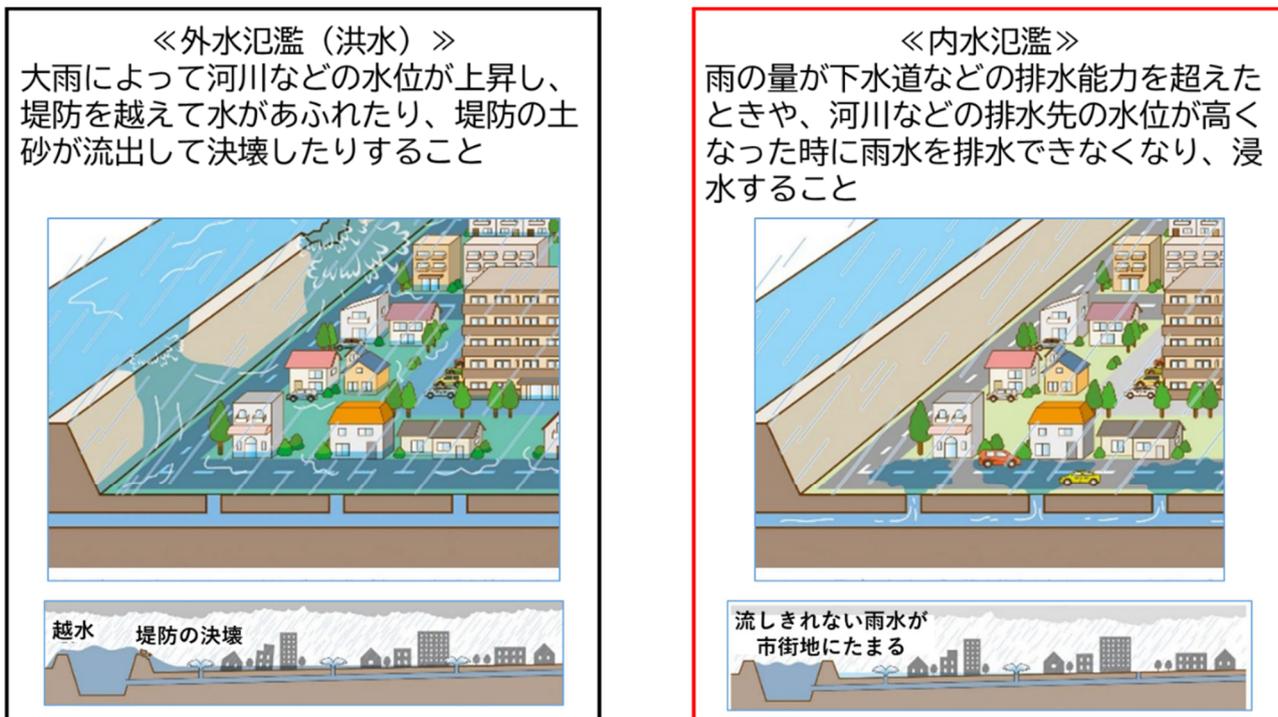


図1 浸水の種類

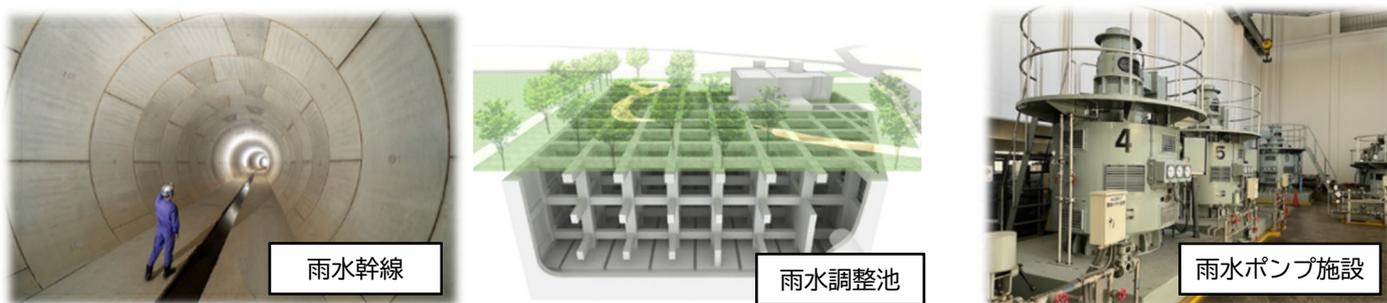


図2 目標整備水準に対する下水道施設の整備

## 2 浸水対策の現状と課題

これまで再度災害防止の観点で浸水が発生した地区を優先して下水道施設の整備を進めてきており、令和7年度末までに、浸水が発生した地区のうち、約9割で整備が完了する予定です（図3）。

一方で、気候変動の影響により日本全国における1時間あたり50mm以上の強い雨の発生回数は、約50年で1.5倍に増加（図4）しており、国が示す予測では、2040年ごろには本市の降雨量が現在の1.1倍に増加するとされています。

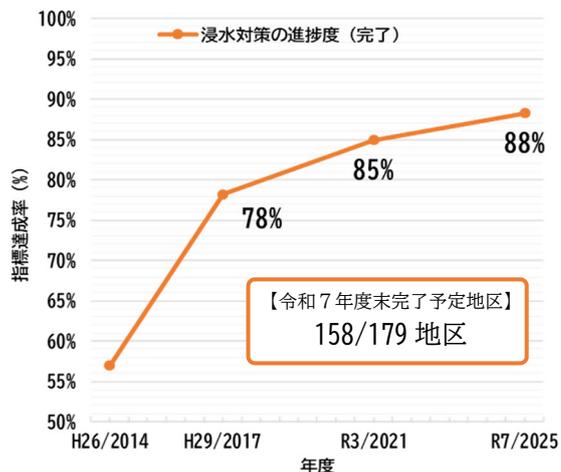


図3 浸水対策の進捗度

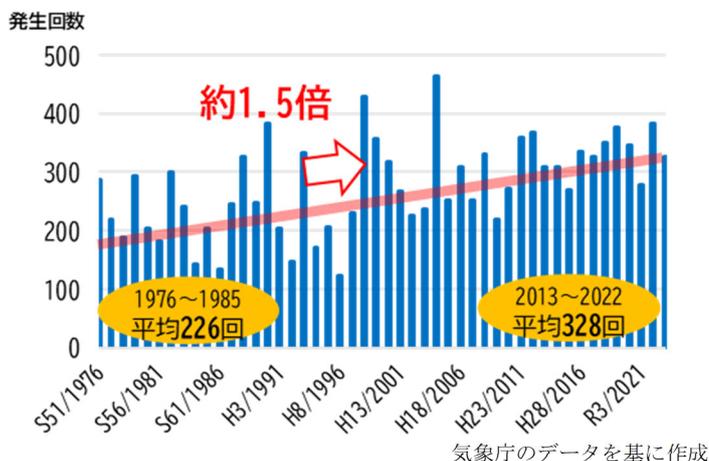


図4 全国の1時間あたり50mm以上の降雨の発生回数推移

## 3 これからの浸水対策の考え方

気候変動の影響により雨の降り方に変化が生じていることを踏まえ、防災・減災の観点から、新たな防災目標と新たに2つの減災目標を設定し、ハード・ソフトの両面から効率的・効果的に浸水対策を推進していきます（図5）。



※目標整備水準：下水道施設を整備する基準となる降雨

図5 新たな目標の設定

## 4 防災対策

### (1) 目標整備水準の見直し

気候変動の影響により降雨量が増加する予測が示されていることから、国土交通省から示されている降雨量の変化倍率（1.1倍）をもとに、これまでの目標整備水準を引き上げ、雨水幹線やポンプ場、貯留施設等の下水道施設の整備を強化していきます（図6）。

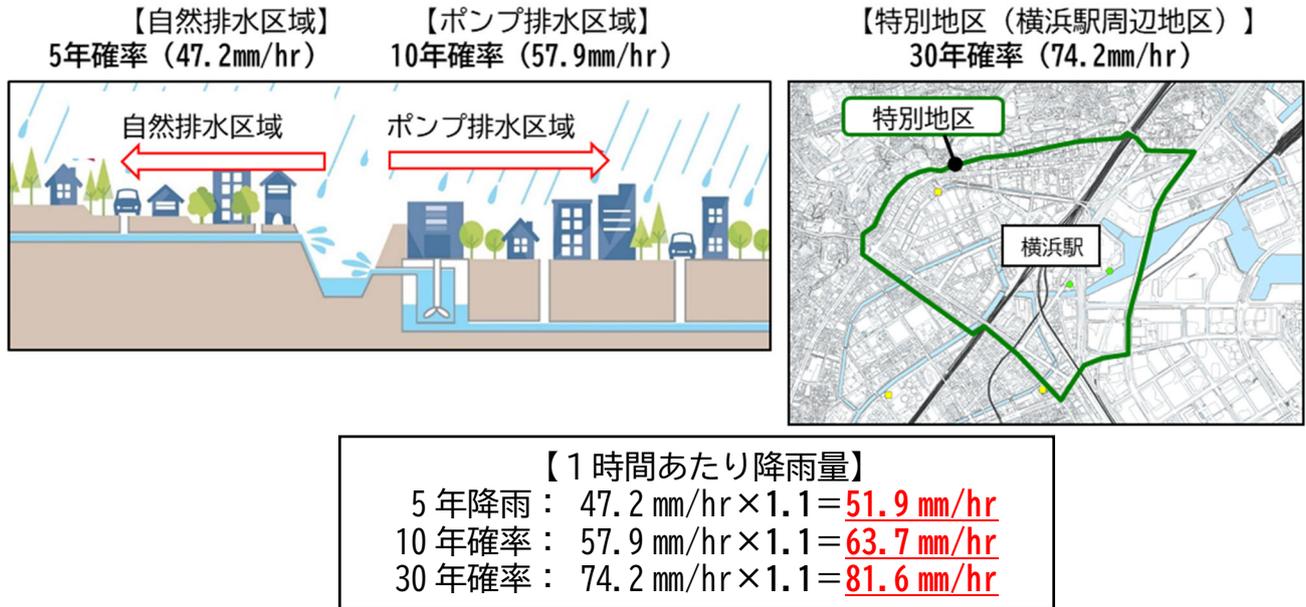


図6 気候変動を踏まえた目標整備水準

### (2) 事前防災の観点による浸水対策の推進

これまでの「再度災害防止」の観点に加え、今後は「事前防災」の観点から本市特有の精緻な浸水シミュレーションを活用して浸水リスクを評価し、浸水リスクの高い地区から優先順位を定め、下水道施設整備を推進していきます（図7）。

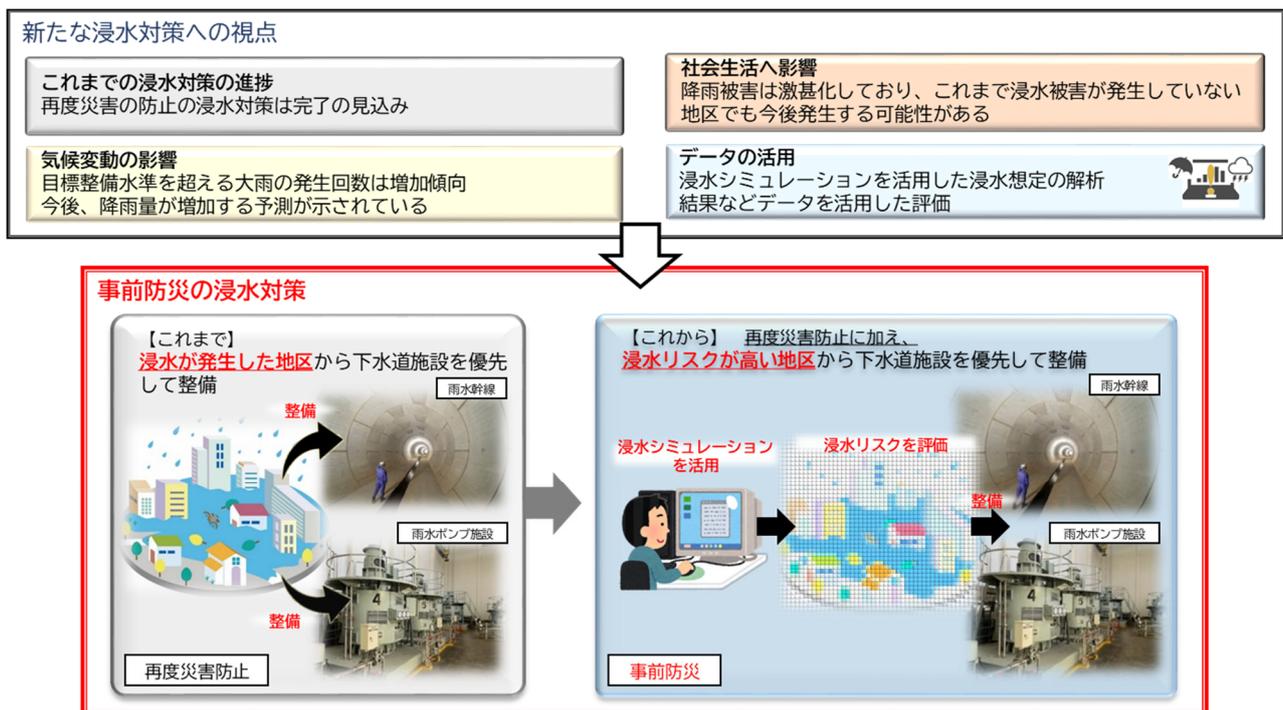


図7 事前防災の観点による浸水対策の考え方

### (3) 浸水リスクの評価

浸水リスクは、雨水の流れをもとに市域を 6,122 地区に分割し、「浸水想定」と「浸水の影響度」によって評価を行います（図 8）。「浸水想定」は、浸水シミュレーションを活用して算出した浸水想定の高さや深さ、「浸水の影響度」とは、人口や資産などの分布状況に加え、浸水した際に特に影響が大きい地下街・地下施設、鉄道駅、災害時要援護者施設、防災関連施設の分布状況を使用し、マトリクスによって浸水リスクを評価します（図 9）。

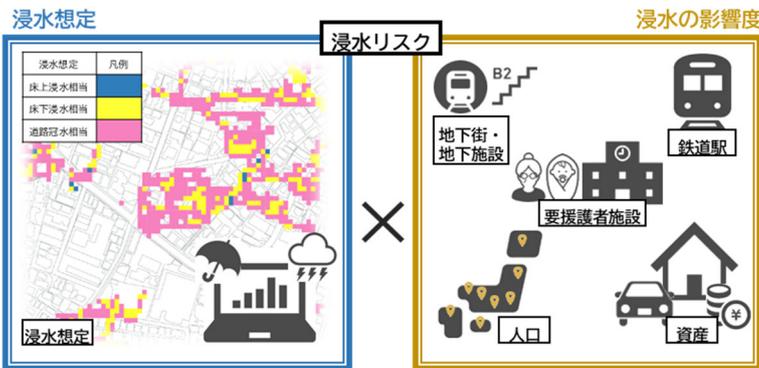


図 8 浸水リスクの評価

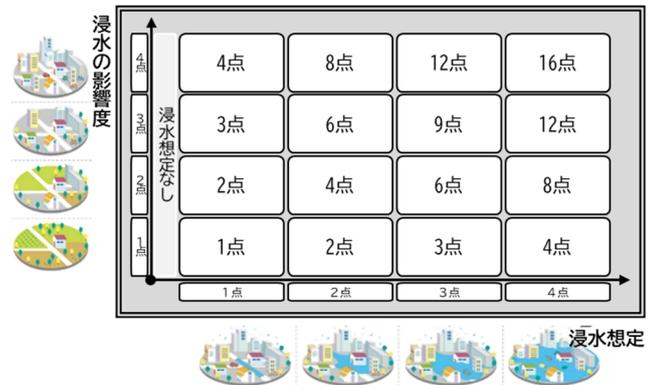


図 9 マトリクスによる浸水リスクの評価

### (4) 本プランにおける整備実施地区

浸水リスク評価に基づき、浸水リスクの高い地区から下水道施設を整備していきます。本プランは概ね 20 年後を目標に、最も優先度が高い 252 地区の面整備（枝線整備）やその地区を受け持つ 16 幹線を優先して整備（図 10）し、概算事業費は約 1,600 億円の見込みです。なお、浸水対策の整備実施地区は、浸水リスク評価に基づく優先度に加え、緊急性や効率性も考慮して、本市の財政ビジョンや中期計画とも整合を図り、横浜市下水道事業中期経営計画策定ごとに選定していきます（図 11）。

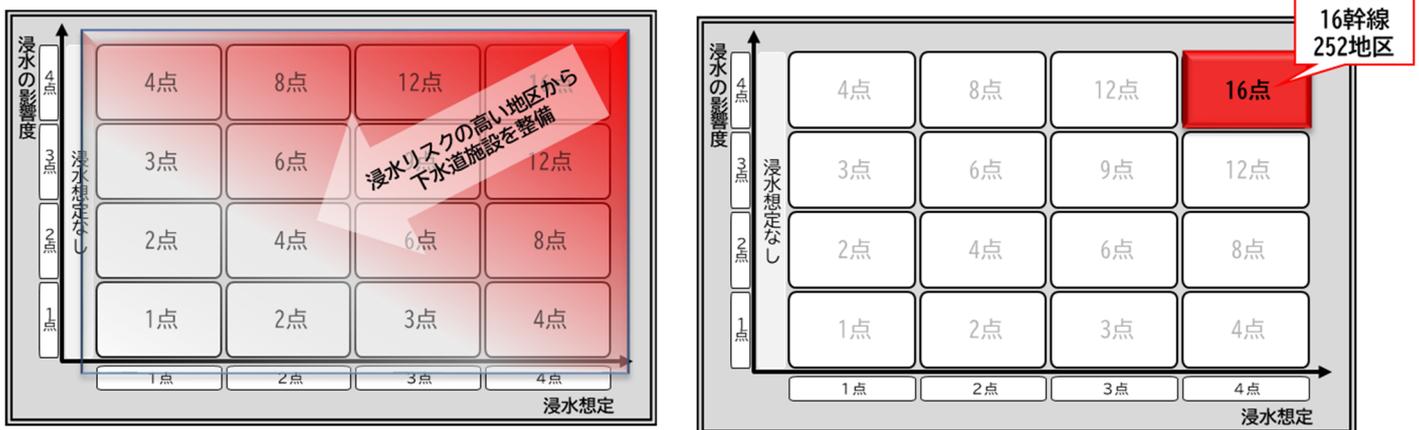


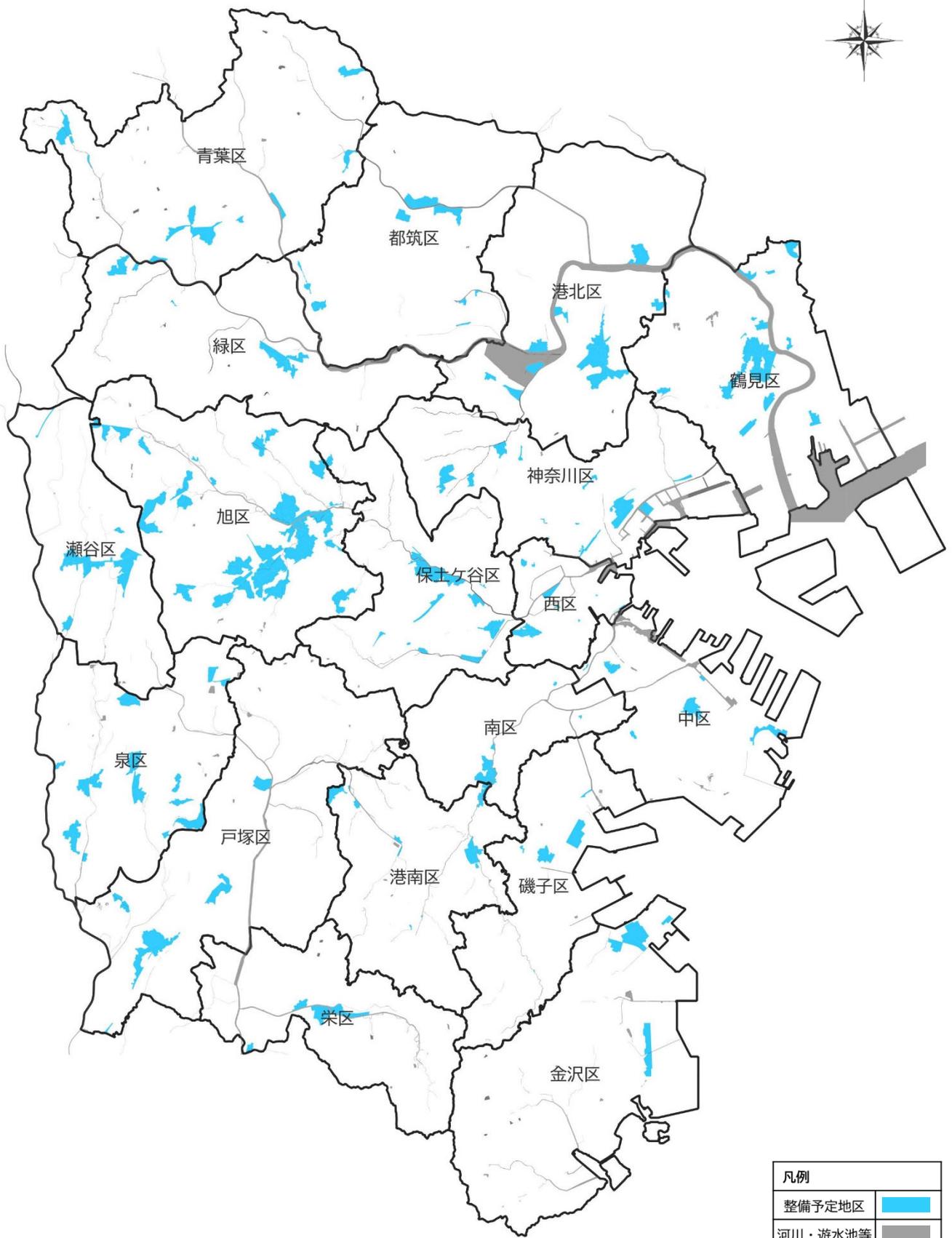
図 10 施設整備の優先度の考え方と本プランにおける整備対象地区



※緊急性：浸水の実績、浸水被害の状況、水路の老朽化 など  
 ※効率性：他事業の計画、まちづくり など

図 11 整備実施地区選定の考え方

# 整備予定地区



凡例	
整備予定地区	
河川・遊水池等	

## 5 減災対策

目標整備水準を超える降雨に対して浸水被害の軽減を図るため、市民の皆様の生命・財産を守る観点から、新たに「甚大な被害を防ぐ目標」と「命を守る目標」を設定し、減災対策を進めていきます。

### (1) 甚大な被害を防ぐ目標と対策（100 mm/hr・床上浸水の概ね防止）

甚大な被害を防ぐ目標は、1時間あたり100mmの降雨で床上浸水を概ね防止することとします。

この目標の達成に向けては、目標整備水準に対する施設整備が大きな効果を発揮することから、施設整備を着実に進めるとともに、施設整備を行っても床上浸水が想定される地区に対しては、既存ストックの有効活用、雨水流出抑制対策、ソフト対策を推進していきます（図12）。

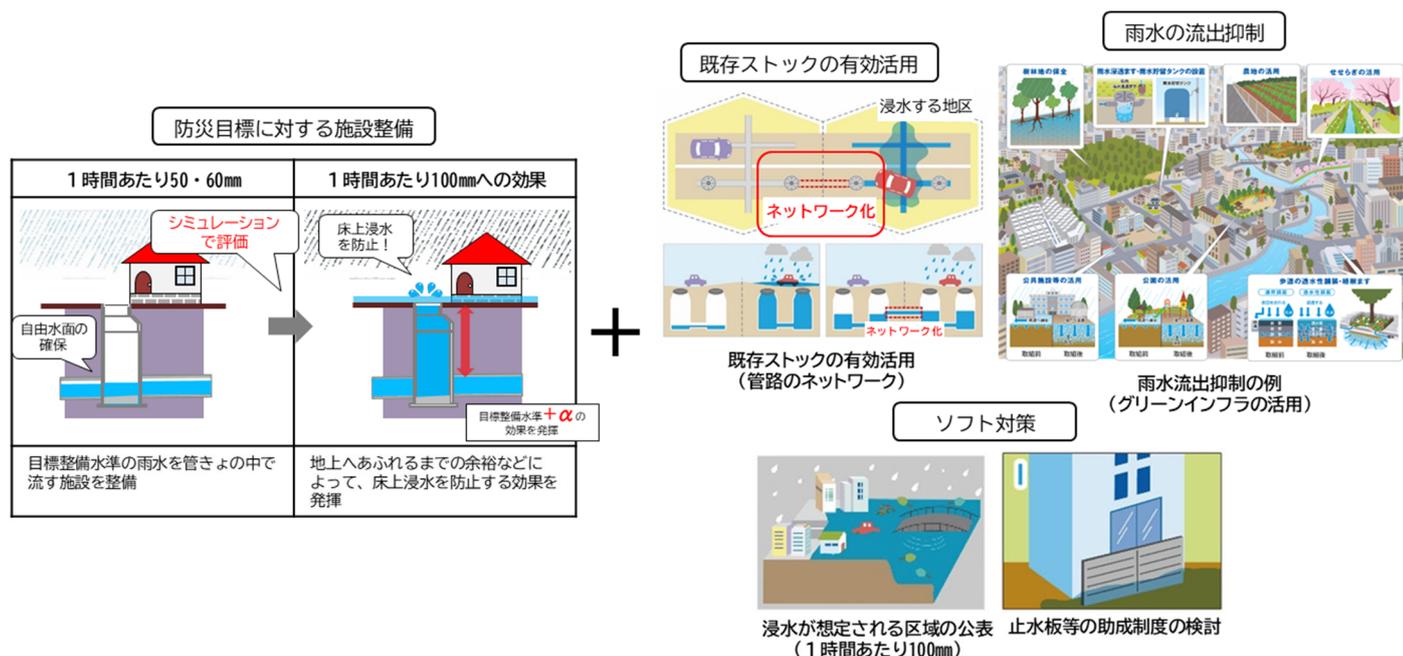


図12 甚大な被害を防ぐ目標に対する主な対策

### (2) 命を守る目標と対策（153 mm/hr・安全な避難の確保）

命を守る目標は、国から示されている横浜における想定し得る最大規模※の降雨である1時間あたり153mmの降雨で安全な避難を確保することとします。

この目標の達成に向けては、引き続き、全戸配布されている内水ハザードマップの普及啓発など、自助・共助の促進に向けたソフト対策を推進していきます（図13）。

※「浸水想定（洪水、内水）の作成等のための想定最大外力の設定手法」（平成27年7月 国土交通省 水管理・国土保全局）にから設定



図13 浸水ハザードマップ

## ◆ ご意見の提出方法

### 1 横浜市電子申請・届出システムによるご意見提出【推奨】

横浜市電子申請・届出システムのオンライン入力フォームへアクセスし、ご入力ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/1e59b8ff-943f-4b71-82f0-58925e5e5a3d/start>



### 2 電子メール、FAX、郵送によるご意見提出

電子メール、FAX、郵送でご提出いただく場合はご意見いただく項目、掲載ページ、居住区、年代、横浜市下水道浸水対策プラン（素案）に関するご意見である旨を明記した上でお送りください。

【送付先】

電子メール：[gk-shinsuiiken@city.yokohama.lg.jp](mailto:gk-shinsuiiken@city.yokohama.lg.jp)

F A X：045-664-0571

郵 送：〒231-0005 横浜市下水道河川局マネジメント推進課 宛

※郵送の場合は、令和7年2月14日（金）の消印まで有効とさせていただきます。

送料はご負担ください。

## ◆ 注意事項

ご意見を正確に把握する必要があるため、電話や口頭でのご意見はお受けできません。

提出の際には、居住区、年代をご記入ください。

お寄せいただいたご意見・個人情報については今回の横浜市下水道浸水対策プランの策定にのみ使用し、その他の用途には使用しません。

ご意見の概要とそれに対する市の考え方等は個人情報を除き、本市ホームページで公表する予定です。

ご意見の個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

横浜市下水道浸水対策プランは以下の場所でご確認いただけます。

- 市ウェブサイト

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/machizukuri-kankyo/kasengesuido/gesuido/bousai/keikaku.html>

- 各区役所 広報相談係

- 市民情報センター（横浜市庁舎3階）

- 下水道河川局マネジメント推進課（横浜市庁舎24階）



## 区役所へのデジタル機器の設置について【情報提供】

### 1 趣旨・概要

横浜市中期計画や横浜 DX 戦略に掲げた「書かない、待たない、行かない区役所」を実現するため、また、マイナンバーカードを活用したデジタルの利便性を市民の皆様により実感していただくため、住民票の写し等の証明書の取得の際に活用できるデジタル機器を区役所に設置します。

### 2 依頼事項

【区 連 長】 本件について、御承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で本件について御周知いただきますよう御協力をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。

可能な範囲で、本件について御周知いただきますよう御協力をお願いします。

### 3 区役所に設置するデジタル機器

#### (1) 証明書発行端末機の設置

全区役所に証明書発行端末（コンビニエンスストア等にあるマルチコピー機）を設置します。この端末では、マイナンバーカードを使用し、住民票の写しや印鑑登録証明書等の証明書が、窓口よりも 50 円安く（戸籍証明は除く）、かつ、短時間で取得できます。

市民の皆様に、証明書発行端末機による証明書取得（コンビニ交付サービス）の利便性を体験いただくことで、皆様の大切な時間をお返しします。なお、コンビニ交付サービスは、全国のコンビニエンスストア等でも御利用いただけます。

○設置期間：今年 11 月以降順次～令和 8 年度末（予定）

○コンビニ交付対象証明書：

住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書  
戸籍証明書、戸籍の附票の写し

○手数料

250 円（ただし、戸籍証明書は 450 円）

【コンビニ交付サービス HP】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/koseki-zei-hoken/todokede/koseki-juminhyo/oshirase/koufu.html>

<証明書発行端末>

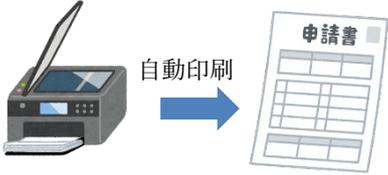


## (2) 申請書自動作成システム（自動読取機）の設置

マイナンバーカード等から住所・氏名等の情報を読み取り、申請書に自動転記する「申請書自動作成システム」（自動読取機）を全区戸籍課に設置しました。今年度末から申請のピークを迎えるマイナンバーカードの電子証明書の更新手続に活用し、申請書の作成時間を大幅に削減※することで、市民の皆様の御負担を軽減します。

※R 5年度に一部の区戸籍課で試行設置し、効果検証を行った結果、手書きによる申請書記入に比べ、作成時間が 50%削減

### <申請書自動作成システム利用手順>

STEP 1	STEP 2	STEP 3
 タブレットパソコン	 マイナンバーカード等 申請書自動作成システム	 プリンター 申請書
申請書を選択	マイナンバーカードの読み取り (運転免許証、在留カード等も利用可)	氏名、住所等が印字された 申請書を自動印刷

※機器は各区役所の状況等に応じ、待合フロアに設置（来庁者の方が操作）、または、窓口内部に設置（職員が操作）

担当 市民局窓口サービス課  
會田、西尾

TEL : 045-671-2177

Email : sh-miryoku@city.yokohama.lg.jp

## 特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

### 1 趣旨

横浜市にふさわしい大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

### 2 お願いしたいこと

【区連長】 ご承知おきください。

【地区連長】 地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】 単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

### 3 特別市に関する地域説明会

区連会の皆様にご協力いただき、各区で順次開催している特別市に関する地域説明会は、これまでに 11 区で開催しました。3 月までに全 18 区で開催する予定です。

#### <開催状況>

	開催日	開催区
1	8 月 28 日	泉 区
2	11 月 5 日	緑 区
3	11 月 7 日	保土ヶ谷区
4	11 月 27 日	中 区
5	12 月 4 日	神奈川区
6	12 月 9 日	港北区

#### 令和 6 年 12 月末時点

	開催日	開催区
7	12 月 12 日	戸塚区
8	12 月 13 日	西 区
9	12 月 16 日	南 区
10	12 月 17 日	鶴見区
11	12 月 25 日	磯子区

- <内 容> ○「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）  
○ 意見交換・その他

## 4 国に対する働きかけの状況

### (1) 横浜市の取組

国の令和7年度予算編成が終盤を迎えつつある時機をとらえ、国の予算の確保等を図るため、「国の制度及び予算に関する提案・要望書」を取りまとめました。

11月21日に、古川直季 総務大臣政務官に対し、特別市の早期法制化の実現に関する要望を行いました。



(左から) 山中横浜市長、古川総務大臣政務官

### (2) 指定都市市長会の取組

11月18日に、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」を開催し、同日の指定都市市長会議において、「人口減少時代を見据えた多様な大都市制度の早期実現に関する提言（素案）」を採択しました。

11月19日に、久元 喜造 神戸市長（会長）・福田 紀彦 川崎市長（プロジェクト担当市長）から村上 誠一郎 総務大臣に「次期地方制度調査会における調査審議に関する指定都市市長会要請」を行うとともに、提言（素案）についても説明しました。

### (3) 国における動き

特別市などの大都市に関する制度等に関し、具体的な課題の整理及び対応の方策について議論を行うため、学識者などで構成される「大都市における行政課題への対応に関するワーキンググループ」が総務省に設置され、昨年12月16日に第1回の会合が開催されました。

## 5 「特別市」シンポジウムの開催結果

特別市の必要性や、特別市の実現による効果などについて分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象としたシンポジウムを開催しました。

### <開催概要>

日 時：令和6年11月23日（土）14時～16時

会 場：港南区民文化センター ひまわりの郷

参加人数：240人

内 容：	第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
	第2部 座談会	山中 竹春（横浜市長） 原 日出子 さん（俳優） 辻 琢也 さん（一橋大学教授）

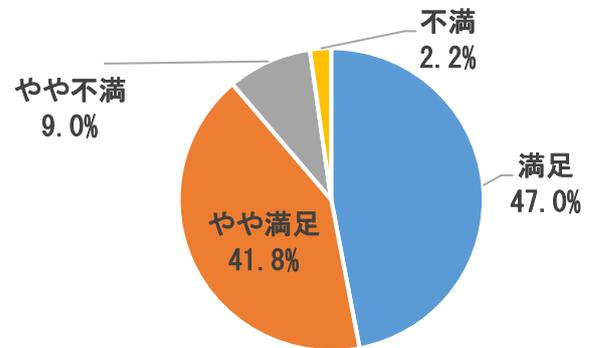
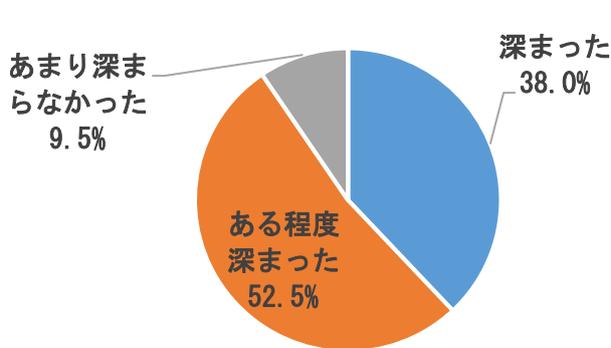
### <アンケート結果>

【質問】シンポジウムに参加して、特別市制度について理解が深まりましたか。

【質問】シンポジウムについての満足度をお聞かせください。

深まった・ある程度深まった 90.5%

満足・やや満足 88.8%



### <シンポジウムの様子>



基調講演



座談会

## 6 指定都市市長会シンポジウム

指定都市市長会との共催により、新たな大都市制度について分かりやすくお伝えするため、広く市民の皆様を対象にシンポジウムを開催します。

### (1) 開催概要

日時：令和7年3月8日（土）14時開始（13時30分開場）

会場：戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール

定員：300人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

### (2) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各単位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付させていただきます。

#### 【シンポジウム担当】

政策経営局制度企画課 山口・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

# 横浜市

# 未来の選択

横浜の未来を考える  
指定都市市長会  
シンポジウム  
～新たな大都市制度について～

登壇者



古川 直季氏  
総務大臣政務官



山中 竹春  
横浜市長



辻 琢也氏  
一橋大学大学院  
法学研究科教授

2025 (令和7年) 3/8 土

開始 14:00 開場 13:30

会場 戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール  
戸塚区総合庁舎内4階  
(JR・横浜市営地下鉄 戸塚駅西口 徒歩約2分)

定員 300名 参加費無料 (事前申込制)

参加申込みは  
こちら



お問合せ: 横浜市政策経営局制度企画課 TEL 045-671-2952

—主催—



—共催—



# 横浜の未来を考える指定都市市長会シンポジウム

～新たな大都市制度について～

## 登壇者プロフィール



### 山中 竹春

横浜市長

1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。



### 古川 直季氏

総務大臣政務官

希望ヶ丘高校、明治大学政治経済学部卒業、同大学公共政策大学院修了。横浜銀行、議員秘書を経て1995年横浜市議員初当選(7期連続26年)、2021年衆議院議員初当選(第49回総選挙)、2024年衆議院議員当選(第50回総選挙)、2024年11月総務大臣政務官に就任(第2次石破内閣)。



### 辻 琢也氏

一橋大学大学院法学研究科教授

東京大学大学院博士(学術)  
専門分野: 行政学・地方自治論  
主な役職: 内閣府「税制調査会」委員、総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、横浜市大都市自治研究会座長、第30次・第31次地方制度調査会委員、指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー。

## お申込み方法

# 申込締切: 3月5日(水)

※手話・筆記通訳をご希望の方は**2月26日(水)**までにお申込みください。  
※申込者多数により参加不可の場合は**3月6日(木)**までに連絡します。

WEB  
から

申込みフォーム →



FAX  
から

# 045-663-6561

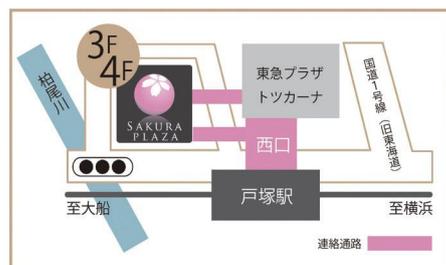
●下の「FAX申込用記入欄」にご記入の上  
ご送信ください。

## アクセス

戸塚区民文化センター さくらプラザ ホール  
戸塚区総合庁舎内4階 (横浜市戸塚区戸塚町16番地17)

JR・横浜市営地下鉄  
「戸塚駅」西口から  
徒歩約2分

※シンポジウムに關しまして、  
会場へのお問い合わせは  
ご遠慮ください。  
※ご来館の際には、できるだ  
け電車・バスなど公共交通  
機関をご利用ください。



FAX  
申込用  
記入欄

フリガナ

電話番号

氏名

メールアドレス

年代

19歳以下  20代  30代  40代  50代  60代  70代  80代以上

居住地

横浜市内( )区  神奈川県内  神奈川県外

アンケート

- ①「特別市」について、知っていますか?  
 名称も内容もよく知っている  名称は知っているが、内容は知らない  名称も内容も知らない
- ②「特別市」について、質問があれば自由にご記載ください。

ご希望の方のみ

車いす席  手話通訳  筆記通訳 ※手話・筆記通訳をご希望の方は**2月26日(水)**まで

※参加証はございません。※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

指定都市市長会とは

横浜市をはじめ全国20の指定都市で構成。大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的として、大都市共通の課題に関する調査・研究や、地方分権改革の推進、新たな大都市制度の創設、国の予算編成等に関する政策提言・意見表明を行っている。

自治会町内会長 各位

政策経営局大都市制度推進本部室長  
青 葉 区 長

大都市制度「特別市」に関する地域向け説明会の開催について（御依頼）

日頃から、横浜市政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、横浜市では、特別市の実現に向け取り組んでおり、青葉区民の皆様は特別市についての理解を深めていただく機会として、次のとおり説明会を開催いたします。

今回は、自治会町内会の皆様や地域活動に御尽力いただいている皆様を対象とさせていただきます。

つきましては、御多用のところ大変恐縮ですが、本説明会への御出席をお願いするとともに、出席者の取りまとめをお願いいたします。皆様の御参加をお待ちしております。

1 開催概要

- (1) 日 時：令和7年3月13日（木）15：00～16：30（14：30開場）
- (2) 場 所：青葉区役所 4階 401～403会議室
- (3) 内 容：横浜市長 山中竹春による「特別市」の講演 など
- (4) 対 象：自治会町内会の皆様、各種委嘱委員の皆様ほか地域で活動されている皆様

2 依頼事項

本説明会への御出席をお願いするとともに、各自治会町内会で出席者を取りまとめていただき、**令和7年2月21日（金）まで**にお申込みをお願いいたします。

※昨年度の説明会に参加されていない方への積極的なお声掛けのほど、よろしく願いいたします。

3 申込方法（次のいずれかの方法でお申し込みください。）

- (1) 電子申請システムによる申込 
- (2) F A Xによる申込  
別紙「申込書」に必要事項を記入のうえ、F A Xで送信してください。  
F A X：9 7 8 - 2 4 1 1（青葉区区政推進課宛）
- (3) 区役所窓口「申込書」を持参（4階73番窓口）
- (4) Eメールによる申込  
別紙「申込書」の内容をメールに直接打ち込んでお申し込みください。  
送付先：[ao-kikaku@city.yokohama.lg.jp](mailto:ao-kikaku@city.yokohama.lg.jp)



電子申請システム  
二次元コード

4 添付資料

横浜市が目指す「特別市」（裏面）、申込書（別紙）

お問合せ先

【大都市制度に関すること】	政策経営局制度企画課	渡邊・吉江	電話 671-2952
【本説明会・申込に関すること】	青葉区区政推進課	谷藤・岩舘	電話 978-2216

裏面あり

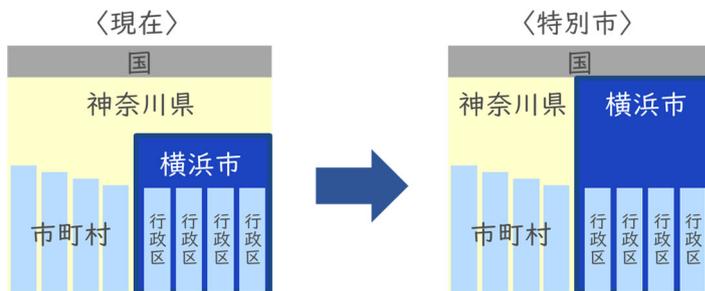
## 横浜市が目指す「特別市」

### ■特別市ってなに？

政令市である横浜市は、370万人を超える人口と、14.5兆円もの経済規模を持つ、四国4県とほぼ同じ規模の大都市ですが、神奈川県下の市町村の一つです。現在、保育所・幼稚園といった、こどもにかかわる施策などについて、県と市が分担あるいは重複して、それぞれの仕事を行っています。

市民に身近な横浜市が地方自治体の仕事を一括して担うことができるようになると、地域の声が届きやすく、素早い対応もでき、より市民サービスの向上や地域経済の一層の活性化が期待できます。そのための**新たな地方自治の仕組みが「特別市」**です。

#### ＜特別市のイメージ＞

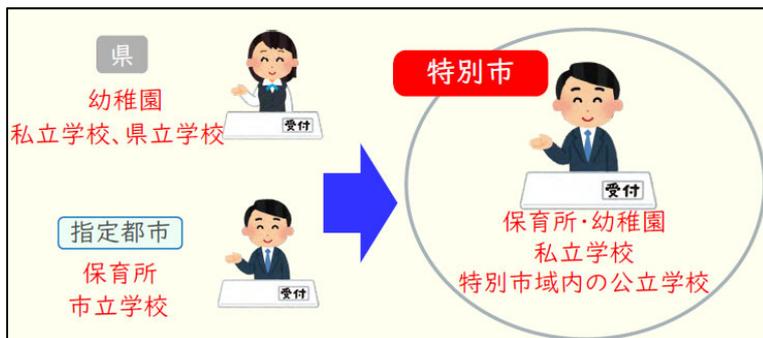


特別市になると横浜市内における県の仕事は、**全て横浜市が行うこと（業務の一本化）**になります

#### 市と県で分かれている業務の一本化により

- ✓ 市民の皆さまの**利便性が向上**
- ✓ 市民の皆さまのニーズに沿った**きめ細かい行政サービスを提供**
- ✓ **効率的で迅速な行政運営を実現**

(具体的な例)



保育所・幼稚園など  
子育て・教育に関する  
様々な政策を一元的に展開

### ■特別市を実現するには？

現在、横浜市は他の政令市と協力して、「特別市」の仕組みをつくることを国に提案しています。

そのため、市民の皆さまに特別市を知っていただき、その必要性を理解していただくことが不可欠です。多くの市民の皆さまに、特別市の内容や意義が伝わるよう広報・周知を進めていきます。

申込先:青葉区区政推進課 FAX:978-2411

申込期間:令和7年2月21日(金)まで

## 大都市制度「特別市」に関する地域向け説明会

日時:令和7年3月13日(木)15:00~16:30(14:30開場)

場所:青葉区役所 4階 401~403会議室

### 申込書(自治会町内会用)

自治会町内会名: \_\_\_\_\_

御記入者名: \_\_\_\_\_ 電話番号: \_\_\_\_\_

お名前 (フリガナ)	役職名称等 ※役職がない場合は、記入不要です。
(フリガナ)	

※申し込みいただいた情報は、本説明会以外の目的で使用することはありません。

特別市について、知りたいことや疑問がある場合は御記入をお願いいたします。

【お問合せ先(本説明会・申込に関すること)】  
青葉区役所区政推進課 谷藤・岩館  
電話:978-2216